

令和4年2月15日

事業者各位

新型コロナウイルス感染症にかかる公社が発注する工事等の対応について

日頃から、当公社の発注業務にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、機器等の不足が生じています。
つきましては、公社発注の工事等において、新型コロナウイルス感染症の影響
による機器等の納期遅延が生じる場合は、工期の見直し等の協議を行います。
(施設管理者の事情等によっては、工期の見直し等に応じられない場合があります。)

なお、上記による工期の見直し等を行う場合においては、特段の事情がない限り、受注者の責によらない事由によるものとして取り扱います。

担当 総務課契約係
Tel 045-641-3124